

平成 31 年度

橋本市予算

和歌山県橋本市

目 次

1. 一般会計予算	1
2. 国民健康保険特別会計予算	8
3. 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	12
4. 駐車場事業特別会計予算	15
5. 墓園事業特別会計予算	18
6. 農業集落排水事業特別会計予算	21
7. 土地区画整理事業特別会計予算	25
8. 介護保険特別会計予算	28
9. 指定訪問看護事業特別会計予算	32
10. 後期高齢者医療特別会計予算	35
11. 工業団地造成事業特別会計予算	38
12. 水道事業会計予算	43
13. 下水道事業会計予算	45
14. 病院事業会計予算	48

一 般 会 計 予 算

平成 31 年度 橋本市一般会計予算

平成 31 年度橋本市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,233,798 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		6,589,599
	1 市 民 税	3,005,135
	2 固 定 資 産 税	2,675,561
	3 軽 自 動 車 税	200,361
	4 市 た ば こ 税	338,634
	5 入 湯 税	1,218
	6 都 市 計 画 税	368,690
2 地 方 譲 与 税		239,024
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	66,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	164,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	9,024
3 利 子 割 交 付 金		25,000
	1 利 子 割 交 付 金	25,000
4 配 当 割 交 付 金		50,000
	1 配 当 割 交 付 金	50,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		37,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	37,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,020,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,020,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		22,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	22,000
8 自 動 車 取 得 税 ・ 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金		51,041
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	38,852
	2 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	12,189
9 地 方 特 例 交 付 金		119,399
	1 地 方 特 例 交 付 金	30,000
	2 子 ども ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	89,399
10 地 方 交 付 税		8,120,000
	1 地 方 交 付 税	8,120,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		226,509
	1 分 担 金	6,584

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 負 担 金	219,925
13 使 用 料 及 び 手 数 料		349,137
	1 使 用 料	243,483
	2 手 数 料	105,654
14 国 庫 支 出 金		3,078,168
	1 国 庫 負 担 金	2,289,661
	2 国 庫 補 助 金	765,292
	3 委 託 金	23,215
15 県 支 出 金		1,913,074
	1 県 負 担 金	1,080,911
	2 県 補 助 金	575,392
	3 委 託 金	256,771
16 財 産 収 入		20,912
	1 財 産 運 用 収 入	20,280
	2 財 産 売 払 収 入	632
17 寄 附 金		124,741
	1 寄 附 金	124,741
18 繰 入 金		1,108,630
	1 特 別 会 計 繰 入 金	305
	2 基 金 繰 入 金	1,108,325
19 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
20 諸 収 入		472,963
	1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	18,044
	2 市 預 金 利 子	250
	3 貸 付 金 元 利 収 入	880
	4 受 託 事 業 収 入	41,416
	5 雑 入	412,373
21 市 債		1,662,600
	1 市 債	1,662,600
歳 入 合 計		25,233,798

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		233,571
	1 議会費	233,571
2 総務費		1,993,131
	1 総務管理費	1,401,385
	2 人権対策費	13,137
	3 徴税費	280,141
	4 戸籍住民基本台帳費	103,412
	5 選挙費	136,850
	6 統計調査費	18,294
	7 監査委員費	23,326
	8 市民会館費	16,586
3 民生費		10,046,848
	1 社会福祉費	5,179,387
	2 児童福祉費	4,069,298
	3 生活保護費	798,161
	4 災害救助費	2
4 衛生費		2,869,801
	1 保健衛生費	644,305
	2 清掃費	1,324,229
	3 上下水道整備費	122,512
	4 病院費	778,755
5 労働費		319
	1 労働諸費	319
6 農林水産業費		649,680
	1 農業費	624,076
	2 林業費	25,604
7 商工費		402,569
	1 商工費	402,569
8 土木費		2,033,058
	1 土木管理費	12,838
	2 道路橋梁費	549,734
	3 河川費	15,612
	4 都市計画費	1,195,359

(単位：千円)

款	項	金額
	5 住宅費	259,515
9 消防費		1,018,649
	1 消防費	1,018,649
10 教育費		2,160,516
	1 教育総務費	377,328
	2 小学校費	424,400
	3 中学校費	177,288
	4 幼稚園費	125,046
	5 社会教育費	401,228
	6 保健体育費	655,226
11 災害復旧費		122,918
	1 農林水産施設災害復旧費	2
	2 公共土木施設災害復旧費	122,916
12 公債費		3,682,411
	1 公債費	3,682,411
13 諸支出金		327
	1 土地開発基金費	327
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	25,233,798

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市 議 会 だ よ り 印 刷	平成31年度～平成32年度	2,015千円
会 議 録 作 成 委 託	平成31年度～平成33年度	2,874千円
派 遣 職 員 家 屋 借 上	平成32年度～平成33年度	1,299千円
広 報 は し も と 印 刷 業 務	平成31年度～平成32年度	7,300千円
コ ン ビ ニ 交 付 ク ラ ウ ド サ ー ビ ス 利 用	平成32年度～平成36年度	10,692千円
住 民 基 本 台 帳 シ ス テ ム 用 機 器 借 上	平成32年度～平成36年度	3,803千円
固 定 資 産 評 価 支 援 シ ス テ ム 借 上	平成31年度～平成36年度	42,334千円
コ ン ビ ニ 収 納 手 数 料	平成31年度～平成36年度	10,725千円
住 民 基 本 台 帳 ネ ッ ト ワ ー ク シ ス テ ム 借 上	平成32年度～平成36年度	7,569千円
地 籍 調 査 シ ス テ ム 借 上	平成32年度～平成36年度	7,547千円
柿 の 木 坂 道 路 擁 壁 修 繕 工 事	平成32年度	15,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 44,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で 借り入れる公的資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率。	借入先の融通条 件による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限 を短縮もしくは繰 上償還又は低利 に借換えることが できる。
公共事業等	164,000			
公営住宅建設事業	41,100			
災害復旧事業	36,800			
学校教育施設等整備事業	125,400			
一般廃棄物処理事業	6,100			
一般補助施設整備等事業	6,400			
一般単独事業	4,300			
地域活性化事業	10,900			
防災対策事業	12,600			
地方道路等整備事業	18,900			
緊急防災・減災事業	119,100			
公共施設等適正管理推進事業	23,400			
上水道整備事業	110,800			
市町村振興資金一般貸付	27,900			
臨時財政対策債	910,000			
計	1,662,600			

国民健康保険特別会計予算

平成 31 年度 橋本市国民健康保険特別会計予算

平成 31 年度橋本市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,244,587 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		1,298,043
	1 国民健康保険税	1,298,043
2 使用料及び手数料		50
	1 手 数 料	50
3 県 支 出 金		5,217,834
	1 県 負 担 金 補 助 金	5,217,833
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
4 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
5 繰 入 金		683,512
	1 一 般 会 計 繰 入 金	537,511
	2 基 金 繰 入 金	146,001
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		45,146
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	29,127
	2 雑 入	16,019
歳 入 合 計		7,244,587

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		95,601
	1 総務管理費	89,694
	2 徴税費	5,537
	3 運営協議会費	370
2 保険給付費		5,179,795
	1 療養諸費	4,536,115
	2 高額療養費	614,160
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	25,200
	5 葬祭諸費	3,120
	6 高額介護合算療養費	1,100
3 国民健康保険事業費納付金		1,867,483
	1 医療給付費分	1,316,581
	2 後期高齢者支援金等分	421,653
	3 介護納付金分	129,249
4 共同事業拠出金		9
	1 共同事業拠出金	9
5 保健事業費		85,817
	1 特定健康診査等事業費	69,641
	2 保健事業費	16,176
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 公債費		27
	1 公債費	27
8 諸支出金		5,854
	1 償還金及び還付加算金	5,852
	2 繰出金	2
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	7,244,587

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コ ン ビ ニ 収 納 手 数 料	平成31年度～平成36年度	4,805千円

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,235 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 支 出 金		330
	1 県 補 助 金	330
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		11,903
	1 貸 付 金 元 利 収 入	11,883
	2 雑 入	20
歳 入	合 計	12,235

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 住宅資金貸付等事業費		10,589
	1 住宅資金貸付等事業費	10,589
2 公 債 費		646
	1 公 債 費	646
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	12,235

駐車場事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市駐車場事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,267 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		2,266
	1 使用料	2,266
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		2,267

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 駐 車 場 費		2,267
	1 駐 車 場 費	2,267
歳 出	合 計	2,267

墓園事業特別會計予算

平成 31 年度 橋本市墓園事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,045 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		15,189
	1 使用料	15,187
	2 手数料	2
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 繰入金		21,854
	1 基金繰入金	21,854
歳 入	合 計	37,045

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 墓 園 事 業 費		36,045
	1 墓 園 事 業 費	36,045
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	37,045

農業集落排水事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 115,387 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		5
	1 分 担 金	5
2 使 用 料 及 び 手 数 料		23,026
	1 使 用 料	23,026
3 繰 入 金		80,755
	1 一 般 会 計 繰 入 金	80,755
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 市 債		11,600
	1 市 債	11,600
歳 入 合 計		115,387

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		56,492
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	56,492
2 公 債 費		57,895
	1 公 債 費	57,895
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	115,387

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 11,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

土地区画整理事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市土地区画整理事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 145,038 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		700
	1 使用料	700
2 財産収入		10,000
	1 財産売却収入	10,000
3 繰入金		134,337
	1 一般会計繰入金	134,337
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		145,038

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		54,064
	1 第 一 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	54,064
2 公 債 費		90,974
	1 公 債 費	90,974
歳 出	合 計	145,038

介護保険特別会計予算

平成 31 年度 橋本市介護保険特別会計予算

平成 31 年度橋本市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,093,817 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		1,524,853
	1 介 護 保 険 料	1,524,853
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,621
	1 使 用 料	1,620
	2 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		1,580,495
	1 国 庫 負 担 金	1,177,634
	2 国 庫 補 助 金	402,861
4 支 払 基 金 交 付 金		1,831,959
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,831,959
5 県 支 出 金		1,037,806
	1 県 負 担 金	950,741
	2 県 補 助 金	87,065
6 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
7 繰 入 金		1,115,922
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,050,369
	2 基 金 繰 入 金	65,553
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		1,159
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 雑 入	1,157
歳 入 合 計		7,093,817

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		196,879
	1 総 務 管 理 費	116,568
	2 徴 収 費	2,635
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	77,676
2 保 険 給 付 費		6,549,872
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,918,100
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	191,700
	3 そ の 他 諸 費	7,072
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	150,300
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	27,300
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	255,400
3 地 域 支 援 事 業 費		334,461
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	220
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	202,098
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	36,867
	4 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	95,276
4 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
5 諸 支 出 金		2,604
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,603
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	7,093,817

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託	平成31年度～平成32年度	5,000千円
介 護 認 定 シ ス テ ム 運 用 保 守 委 託	平成32年度～平成38年度	4,121千円
きらり（高齢者福祉広報紙）印刷	平成31年度～平成32年度	540千円

指定訪問看護事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の指定訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,399 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 訪 問 看 護 収 入		46,264
	1 医 療 保 険 サ ー ビ ス 収 入	22,120
	2 介 護 保 険 サ ー ビ ス 収 入	24,144
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 基 金 繰 入 金		1
	1 基 金 繰 入 金	1
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		8,132
	1 雑 入	8,132
歳 入 合 計		54,399

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		50,815
	1 総 務 管 理 費	50,815
2 訪 問 看 護 事 業 費		2,584
	1 訪 問 看 護 事 業 費	2,584
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	54,399

後期高齢者医療特別会計予算

平成 31 年度 橋本市後期高齢者医療特別会計予算

平成 31 年度橋本市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,657,581 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		602,879
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	602,879
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,053,582
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,053,582
4 諸 収 入		1,117
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	770
	3 雑 入	345
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入	合 計	1,657,581

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		36,098
	1 総務管理費	35,928
	2 徴収費	170
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,619,216
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,619,216
3 諸支出金		771
	1 諸支出金	770
	2 繰出金	1
4 保健事業費		496
	1 保健事業費	496
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	1,657,581

工業団地造成事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市工業団地造成事業特別会計

平成 31 年度橋本市の工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 163,145 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		1,267
	1 国庫補助金	1,267
2 県支出金		61,088
	1 県補助金	30,864
	2 県委託金	30,224
3 繰入金		51,288
	1 基金繰入金	51,288
4 諸収入		34,002
	1 雑収入	34,002
5 市債		15,500
	1 市債	15,500
歳入	合計	163,145

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 工業団地造成事業費		163,145
	1 工業団地造成事業費	163,145
歳 出	合 計	163,145

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環 境 影 響 評 価 事 後 調 査 業 務 委 託	平成32年度～平成35年度	132,332千円
(仮称)あやの台北部用地造成工事	平成32年度～平成34年度	4,277,772千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	千円 15,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

水道事業会計予算

平成31年度 橋本市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度橋本市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	26,787 戸
(2) 総 給 水 量	8,042,302 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	22,033 m ³
(4) 主 な 建 設 工 事	
(イ) 配水施設建設改良工事	127,259 千円
(ロ) 上水道拡張工事	273,955 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,833,006 千円
第1項 営業収益	1,358,477 千円
第2項 営業外収益	428,944 千円
第3項 特別利益	45,585 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,853,217 千円
第1項 営業費用	1,692,694 千円
第2項 営業外費用	70,159 千円
第3項 特別損失	85,364 千円
第4項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額505,332千円は過年度分損益勘定留保資金505,332千円で補てんするものとする)。

収 入	
第1款 資本的収入	185,309 千円
第1項 国庫支出金	6,666 千円
第2項 負担金	1 千円
第3項 繰入金	5,058 千円
第4項 出資金	111,373 千円
第5項 補償金	44,808 千円
第6項 受託金	1 千円
第7項 固定資産売却代金	2 千円
第8項 企業債	17,400 千円

支 出		
第1款	資本的支出	690,641 千円
第1項	建設改良費	201,878 千円
第2項	拡張費	311,806 千円
第3項	企業債償還金	175,957 千円
第4項	予備費	1,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
拡張工事費	17,400千円	証書借入	3.5%以内	借入先の融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る項間の流用。
- (2) 第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費、第2項拡張費、第3項企業債償還金に係る項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 183,654 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、42,371千円と定める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木哲朗

下水道事業会計予算

平成 31 年度 橋本市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度橋本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	10,213 戸
(2) 年 間 排 水 量	3,694,480 m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	10,121 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備事業	255,632 千円
流域下水道整備事業	95,477 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	1,747,446 千円
第 1 項 営 業 収 益	611,453 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1,115,867 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,126 千円

支 出

第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	1,752,520 千円
第 1 項 営 業 費 用	1,536,789 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	193,505 千円
第 3 項 特 別 損 失	21,226 千円
第 4 項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 409,342 千円は資本的収支調整額 18,286 千円及び当年度分損益勘定留保資金 391,056 千円で補填するものとする。)

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	749,518 千円
第 1 項 国 庫 支 出 金	63,950 千円
第 2 項 負 担 金	14,500 千円
第 3 項 他 会 計 補 助 金	120 千円
第 4 項 他 会 計 出 資 金	123,247 千円

第5項	企業債	543,700千円
第6項	基金	1千円
第7項	その他資本的収入	4,000千円

支出

第1款	資本的支出	1,158,860千円
第1項	建設改良費	374,977千円
第2項	企業債償還金	781,158千円
第3項	基金積立金	1,725千円
第4項	予備費	1,000千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 48,774 千円及び 34,252 千円とする。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
土木積算システム保守委託料	平成32年度～平成34年度	1,056千円
公営企業会計システム保守委託料	平成32年度～平成33年度	1,060千円
排水設備工事に係る利子補給	平成31年度～平成35年度	当該利子補給対象融資額に対する3%相当額利息

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	543,700千円	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、据置き期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る項間の流用
- (2) 第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費、第2項企業債償還金、第3項基金積立金に係る項間の流用

(議会の議決を得なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 115,462千円 |
|-----------|-----------|

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、543,950千円である。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

病 院 事 業 会 計 予 算

平成31年度 橋本市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度橋本市病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	93,330 人
外 来	139,200 人
(3) 1 日 平 均 患 者 数	
入 院	255 人
外 来	580 人
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 医療機器等整備事業	
	事業費 95,260 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	7,724,524 千円
第1項 医 業 収 益	6,932,838 千円
第2項 医 業 外 収 益	755,248 千円
第3項 特 別 利 益	36,438 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	7,817,889 千円
第1項 医 業 費 用	7,604,353 千円
第2項 医 業 外 費 用	208,936 千円
第3項 特 別 損 失	3,600 千円
第4項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額354,133千円は過年度分損益勘定留保資金354,133千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	413,584 千円
第1項 他会計負担金	293,134 千円
第2項 企 業 債	120,000 千円
第3項 投 資	450 千円

支 出	
第1款 資本的支出	767,717 千円
第1項 建設改良費	151,055 千円
第2項 投 資	13,147 千円
第3項 企業債償還金	603,515 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	120,000千円	証書借入

利 率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医 業 費 用
- (2) 医 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失
- (4) 建 設 改 良 費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 3,982,979 千円 |
| (2) 交 際 費 | 3,000 千円 |

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業運営のため一般会計及び国民健康保険特別会計からこの会計へ補助を受ける金額は152,852千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、782,898千円と定める。

平成31年2月25日 提出

橋本市長 平木 哲朗